

# こうか

4

毎月発行 No.343  
令和2年 4月号

あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち

P8 西部学校給食センター業務開始

P10 東京2020オリンピック聖火リレー

P14-18 市役所の組織、機構を改編

P22-23 **新コーナー** みんなでつくる広報こうか

表紙写真  
募集中!  
P22見てね

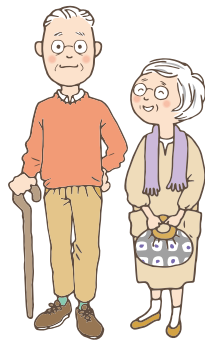
特集  
P2-5

これからのまちづくりを考える

今月の表紙 春の訪れを告げるつくしが地表に顔を出す（市内で）

掲載している催し等は、3月19日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。





# これからのまちづくりを考える



少子高齢化による人口減少や、

核家族化などによる地域コミュニティの希薄化が

全国的に課題となっています。

このことは本市も例外ではなく、地域によっては高齢化がますます進み、

これまでの区・自治会単位での運営が難しくなるといったことが、今後心配されます。

「人口減少」は誰もが関わってくる大きな課題のひとつです。

みんなが感心もち、

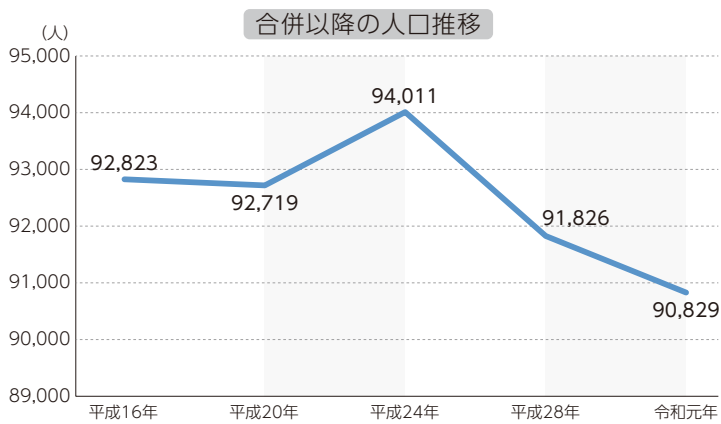
これからのまちづくりについて考えていきましょう。



## 合併から15年

## 現在の人口

左の図は平成16年の合併時と15年が経過した現在の人口の推移です。  
晩婚化や未婚率の向上による子どもの人数の減少や高齢化率が高まる今後はさらに人口が減少していくことは大きな課題です。  
人口減少や高齢化が進むと、私たちの暮らしにもさまざまな影響が出てくるのが予想されます。



- 人口減少・高齢化による課題
- ・生産力、消費の衰退による経済活力の低下
  - ・社会福祉費用の増大
  - ・労働者人口の減少
  - ・担い手不足による耕作放棄地の増加や森林の荒廃化
  - ・地域コミュニティの希薄化、弱体化
  - ・空き家の増加
  - ・高齢単身世帯者の見守り問題 など

### 区・自治会活動の現状と課題

「68.2%」これは、令和2年1月1日現在の市内での区・自治会への加入率です。地域によって違いはありますが、この数値を皆さんはどのように感じられるでしょうか。

近年、区や自治会への加入率が低下傾向にあり、市や区・自治会からの情報が届けられないといった問題が出てきています。

また、高齢化がより一層進むことで、区長や自治会長をはじめ、民生委員・児童委員、健康推進員などの選出や組織運営に苦慮されているといった課題もあります。

併せて区や自治会活動は世帯1票制を取っているため、若者や女性の関わりが少ないといったことや、任期が短いため、継続的な課題解決への取り組みが進まないといった現状もあります。

### 『自治振興会』の目的

このような課題に対応するため、平成23年に小規模多機能自

治の取り組みである「自治振興会」が設立されました。

現在は、市内に25の自治振興会があり、それぞれ地域課題に向けた、さまざまな活動が行われています。

この「自治振興会」の目的は、人口減少や高齢化がますます進む中、高齢者福祉や子育て、防災・防犯など、これまでの施策や仕組みでは対応しきれないため「地域の実情に応じ、地域で考え、地域で課題解決に向けた取り組みを行う。」ことです。

### 「地域マネージャー」の配置

自治振興会は、平成23年の設立から9年が経過しました。現在市内には23の地域市民センターがあり、それぞれの自治振興会を支援するため地域マネージャーを配置しています。その役割は、地域の巡回や、地域にお住まいの方々の意見交換などを通じて、地域の現状と課題を整理、分析し、解決に向けた支援をすることです。また、新たな取り組みとして昨年度には「地域カルテ」を作成しました。



▲地域マネージャーによる地域巡回

### 地域の課題を把握・整理・分析「地域カルテ」

- 地域カルテの5つのテーマ
- 1 人口、世帯
  - 2 暮らし、住宅
  - 3 子育て、市民活動
  - 4 防災、福祉
  - 5 地域資源

※これらに将来的な人口や空き家数等を加え、課題の整理、分析をしていきます。

「地域カルテ」は、右図の5つのテーマごとに地域の現状を集計し、グラフや地図に反映したものです。作成したカルテから見えてくる課題は、市街地では、今後数年间は人口を維持できるものの、高齢化率の上昇に伴い、要介護・要支援者数の増加や、少子化による児童数の減少が見込まれることです。

一方、中山間地域では、イノシシやシカなどによる農作物への被害や、商業施設や病院などの公共施設が少ないなど、市街地とは違った課題も出てきます。  
地域カルテは将来の人口や空き家数、外国人人口の推移、また区・自治会の加入率など、適宜更新を行いつつ、長期的、多角的な視点で、地域に応じた課題解決に役立てていきます。



# みんななで解決

# これからの

# まちづくり



## アンケート結果から見える課題

左の図1は令和2年2月16日に行われた「みんななで甲賀市の未来を考えた方」市民協働研修会に参加された方にご協力いただいたアンケート結果です。

現在の自治振興会によるまちづくりについてお聞きしたところ、「よく理解できる」とした方が約44% (59人)、「あまり理解できない」「全く理解できない」とした方が約40% (53人)でした。また自治振興会を「負担である」と回答した方も約16% (21人)おられます。

違いについて市民の皆さんに十分な説明ができていないため負担を感じておられる方もあるようです。

図2は参加された方からのご意見です。「役員の手不足」、「区・自治会への加入率の低下」、「高齢化に伴う環境整備活動などの維持と継続」、「防災と福祉への支援体制」など課題は多岐に渡っています。

先述のとおり、区・自治会の役員の任期が短いため、地域課題を整理、分析するためには時間的な制約があることも課題解決に結びつかない原因のひとつであるといえます。

図1 アンケート結果

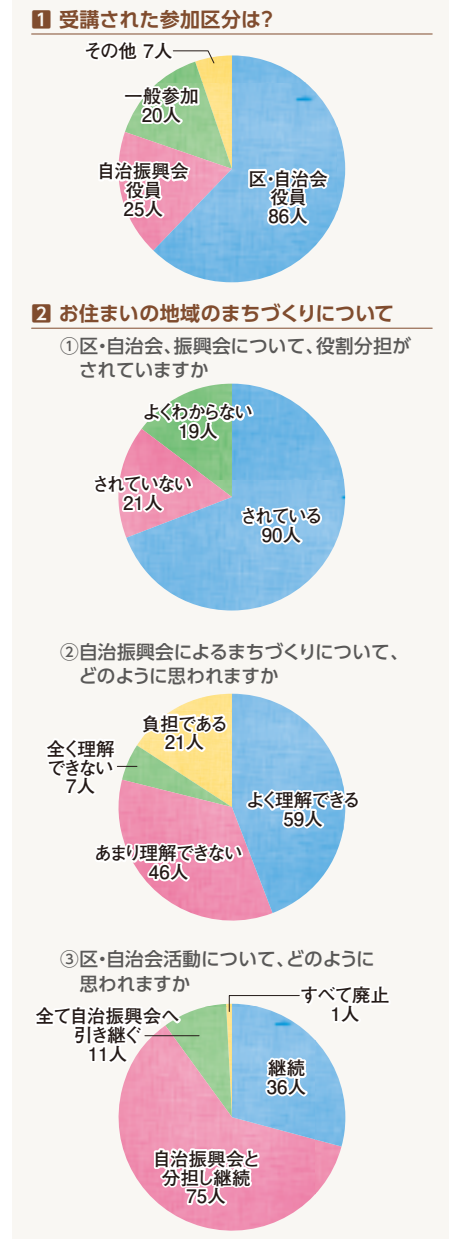


図2 地域で課題になっていると思うことは? (自由記述)

- ・役員の手不足
  - ・まちづくりに意欲のある人の減少
  - ・区、自治会への加入率の低下
  - ・役員の仕事が多く、併せて自治振興会の仕事もあり生活に影響がある
  - ・諸活動へ参加する方を集めることが課題
  - ・空き家の増加
  - ・高齢化に伴う防災に不安
  - ・高齢化に伴う地域の環境整備作業や伝統文化行事の維持継続
  - ・地域防災と福祉における担い手づくり
  - ・区、自治振興会の役割が理解されていない
  - ・行事等の重複や無駄な活動が多い
  - ・区、自治会と自治振興会の二重構造
  - ・行事の削減ができない(慣例化)
  - ・若者の参加が少ない(参加意欲の向上)
- \*主なご意見のみ掲載しています。

## これからの自治振興会の役割

図3は区・自治会と自治振興会の特徴について主な部分をまとめたものです。

最も大きな違いは構成員です。自治振興会は、その地域に住む住民全てが構成員として参画・参加しているという違いがあります。

もちろん身近な生活圏域で活動する区・自治会活動は大切ですが、今後、より高齢化が進み、

これまでの区や自治会だけでは活動は難しくなることが予想される中においては、10年先、20年先を見越し、広域的・長期的に課題を解決し、持続性のある組織を早い段階から作り上げておくことが必要です。

## 地域の困りごとをみんななで解決

情報化や、核家族化の進展による人と人との繋がりの希薄化、高齢化に伴う介護や空き家問題、児童虐待等に対しても継続的に解決を図っていけることなどが自治振興会の強みであり、区や自治会をはじめ、学校、PTA、老人クラブ、子ども会、NPO法人や事業所など、誰もが関わるものです。

すでに市内の自治振興会では、高齢者世帯への買い物支援や見守り活動、地域巡回バスの運行や移送サービス、放課後の子ども預かり保育、地元で採れた食材などの販売を通じた住民交流など、地域特有の課題に対してみんななで解決していこうとする取り組みが進んでいます。

図3 それぞれの組織体制の特徴

区分	区・自治会	自治振興会
構成員	加入世帯員のみ	学区全員 (区・自治会未加入世帯員も参画・参加)
強み	・情報伝達力が高い	・活動が複数年度で継続性が高い ・収益事業が可能
弱み	・活動が単年度 ・輪番制による人材となり代謝が図れない	・地域への密着度が弱い ・情報伝達の手だてが弱い

## 行政による支援

自治振興会の活動に対しては、市も支援をしています。大きくは2つあり、ひとつは自治振興会へお渡しする「自治振興交付金」です。これは、各地域で行われる地域振興の取り組みに対する交付金で、例えば敬老事業や防犯灯の設置、また健康づくりやスポーツ、生涯学習といった活動など地域の実情に応じた活用ができます。

もうひとつは地域マネージャーの配置です。活動内容は先述のとおり地域における現状と課題を整理、分析し解決に向け地域

の取り組みを支援する役割を担っています。

先のアンケート結果にもあるように区・自治会、自治振興会の役割が不明確なため、まだまだ地域では、役員等が重複するなど、負担ばかりが増しているという現状や、市民センターや地域マネージャーのあり方など組織的な問題もあります。このことから、自治振興会の必要性をご理解いただくための意見交換の場を設けるとともに、設立から9年を迎えた自治振興会制度や、行政からお願している役員等の見直しを進めていきます。



▲地元企業も参加されての子ども見守り活動



▲移動支援車を活用した買い物支援



# 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

## 感染症予防のために

手洗いと咳エチケットをきちんと行いましょう。

### 手洗い

#### 正しい手の洗い方



### 咳エチケット

#### 3つの咳エチケット



## 集団感染を防ぐために

集団感染の共通点

- ①換気が悪い
- ②人が密集して過ごす
- ③不特定多数の人が接触する  
恐れが高い

このような空間に集まることは避けましょう。

## 新型コロナウイルス関係特設サイトを開設しました

国や県からの情報に加え、市独自の情報も提供します。正確な情報に基づいた行動をお願いします。

甲賀市ホームページ内  
新型コロナウイルス関係特設サイト



甲賀市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
☎69-2103 FAX63-4619

## こんな症状がみられたら

直接医療機関へ行かず「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く  
※高齢者や基礎疾患のある方は2日程度(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

帰国者・接触者相談センター  
滋賀県薬務感染症対策課(毎日24時間対応)

☎080-2470-8042  
FAX077-528-4863  
✉corona-soudan@pref.shiga.lg.jp  
甲賀保健所(平日8:30~17:15受付)  
☎080-8527-5165

より詳しく  
お知りになりたい方はこちら

厚労省 コロナ FAQ



半年間にわたり放送されてきた連続テレビ小説「スカーレット」は3月28日で最終回を迎えました。

ドラマを契機として、連日多くの観光客の皆さんに、信楽をはじめ本市を訪れていただいています。引き続き機運を高めていこうと、「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会以下、協議会を中心に誘客のための取り組みが続けられます。

## 「スカーレット」の世界観を体感できる企画展を開催

12月から信楽伝統産業会館で開催された「スカーレット展」は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、途中休止となりましたが、開始から3万8千人を超える来場がありました。

放送終了後も来訪者にお楽しみいただくため、今月に移転後の旧信楽伝統産業会館を活用し、ドラマの世界観を体感できる企画展が地域の団体により予定されています。



▲好評のうちに惜しまれながら終了した「スカーレット展」

## さらなる誘客につながるために ドラマのある甲賀市

ドラマに登場した小道具や衣装などをヒロイン喜美子の歩んできた時代に沿って展示するほか、スタジオで使用されていた穴窯やかわはら工房のセット、カフェサニーの再現など、見どころいっぱい企画展となるようです。

開催時期など、新たな情報は引き続き、協議会ホームページやSNSで発信しますのでご覧ください。

協議会HP▶



## 物産館「緋色の商店街」営業中

協議会が開設する物産館「緋色の商店街」ではお土産物の販売はもちろん、地元食材を使ったカフェメニューも人気です。休憩スペースもご用意しています。

- 場所 信楽町長野1159
- 営業時間 平日11時~16時、土日祝10時~16時(火・水定休)

問合せ 観光企画推進課ロケーション推進室 ☎69-2198 FAX63-4087

## 第15回甲賀市美術展覧会入賞者

平面102点、工芸・立体51点、書74点、写真86点、応募総数313点の中から次の方々が入賞されました。(敬称略)

●甲賀市展賞  
坂上秀機「水」



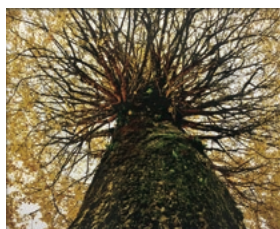
●書  
甲賀市展賞  
田中大祐  
「杜甫詩」



●工芸・立体  
甲賀市展賞  
青木三佐子「想い(草木染・平織り)」



●写真  
甲賀市展賞  
初田嘉次  
「大樹」



●議長賞 洞勇同「星空」  
●教育長賞 望月富美子「冬来たりなほ」  
●産経新聞社賞 高橋文子「鳴門の渦潮」  
●読売新聞社賞 渡辺耕造「気」

●議長賞 西出稔「支える手・手手」  
●教育長賞 成徳恵美子「雨あがりのプレゼント」  
●京都新聞賞 小合博司「駐輪場」  
●朝日新聞社賞 植田孝志  
「キョートゴーストサマーストーリー」

本展は、2月29日から3月8日まで開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展覧を中止しました。展示の様子は、甲賀市YouTubeチャンネルでご覧いただけます。



問合せ 甲賀市美術展覧会実行委員会事務局(あいこうか市民ホール内 月曜休館) ☎62-2626 FAX62-2625

問合せ すこやか支援課 健康増進係 ☎69-2168 FAX63-4085



# 「広報こうか」を全ての方へ



より多くの方に、かつ同日に「広報こうか」をお届けできるよう、現在は新聞折込を基本としています。

ただ、近年は新聞を購読されない方も増加傾向にあり、さまざまな方法で広報をお届けしています。

## 市役所以外にも置いています

公共施設や、JRの各駅、大型量販店などにも協力いただき、設置しています。  
「市役所の開いている時間に取りに来られない」「なかなか市役所に行く用事がない」という方は、ぜひご利用ください。

市内の「広報こうか」設置場所一覧



## スマホやパソコンでも

市ホームページを始め、無料アプリ「マチイロ」でデジタル版を配信しています。  
また、広報紙を記事ごとにデータ化し、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」でも配信しています。

無料アプリ「マチイロ」  
ダウンロードはこちら▶  
※一部通信費がかかります。

マイ広報紙  
記事を読むにはこちら▶



## 視覚に障がいのある方にも広報紙を

市内2つの音訳ボランティアグループのご協力のもと、音訳CDを作成し、市内5つの図書館での貸し出し、個別に郵送も行っています。また、市ホームページでも音声データを配信しています。

### メンバー募集 「音訳ボランティアグループひだまり」 「朗読ボランティアうさぎのミミ」

年齢や経験などは問いません。一緒に活動しませんか。活動してみようと思われる方は下記までご連絡ください。

何か始めたい  
仲間が欲しいな  
ボランティア活動に興味がある

そんなあなたを  
お待ちしております

▲音声の吹き込み作業を行う「ひだまり」の皆さん

今後もより良い方法を検証するとともに、全ての市民の方に「広報こうか」をお届けできるよう努めます。

問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎69-2101 FAX63-4619

## 宝くじ助成でまちづくり ～水口町西内貴区～

令和元年度コミュニティ助成事業(コミュニティセンター助成)※で水口町西内貴区が採択を受けられました。今後、地域での区・自治会活動のさらなる推進に活用されます。

※住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。

### ●助成金額 1,500万円

自治会館「西内貴会館」の建設と備品の整備(演台・ホワイトボード・会議机・椅子など)



西内貴会館▶

問合せ

政策推進課 市民活動推進室  
☎69-2113 FAX63-4554

## 新教育長に 西村文一氏を任命



西村教育長

退任に伴う教育長の選任について、令和2年第1回甲賀市議会定例会で同意され、新教育長に西村文一氏が任命されました。

### ●任期

令和2年4月1日～令和5年1月26日  
※前教育長の残任期間

問合せ

教育総務課 総務企画係  
☎69-2239 FAX69-2293

## 甲賀市西部学校給食センター 業務を開始します

水口町山上に新しい西部学校給食センターが完成しました。  
4月8日(水)から衛生管理を徹底した設備で、水口・信楽地域の学校等に安全・安心でおいしい学校給食を届けます。

### ●アレルギー対応調理室を整備

西部学校給食センターと東部学校給食センターにアレルギー対応調理室の整備を行いました。6月から食物アレルギーに配慮した給食の提供を開始する予定です。

### ●学校給食センターが見学できます

学校給食提供期間中に、施設の見学・試食を行っています。見学通路から調理の様子を見学いただけます。見学ができる日程等、詳しくは下記まで。

要予約

問合せ

東部学校給食センター ☎88-3903 FAX88-7370  
西部学校給食センター ☎62-0743 FAX63-4250  
教育総務課 学校給食係 ☎69-2241 FAX69-2293



▲西部学校給食センター

# 4月1日 市の税金・料金を「PayB(ペイビー)」で簡単納付から

「PayB」は納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取ることで、事前に登録した銀行口座から、いつでもどこでも簡単に納付ができるスマートフォン決済アプリです。



納付書にバーコードが印刷されている市の税金・料金について「PayB」納付をご利用いただけます。金融機関やコンビニ等へ支払いに行く手間が省け、即時に口座振替ができます。ぜひご利用ください。

## 利用方法

- アプリをダウンロード(無料)
- 氏名、生年月日、支払い方法などを事前登録
- バーコードをスキャンし、任意の暗証番号を入力
- 支払完了  
 金融機関やコンビニ等へ支払いに行く手間が省けてうれしい

## 利用できる金融機関

滋賀銀行、関西みらい銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、イオン銀行他

## 利用の際の注意事項

- 領収書は発行されません。
- 軽自動車税納税証明書は発行されません。必要な方は税務課までご連絡ください。
- 一枚あたりの合計金額が30万円を超えている納付書、バーコードが印字されていない納付書、納付期限が過ぎている納付書は利用できません。
- PayBアプリのダウンロードは無料です。ただし、アプリのダウンロードおよび利用にかかるパケット代等の通信料は利用者様の負担となります。

アプリのダウンロードとその他の利用可能な金融機関の確認はこちらから →



## 問合せ

税務課 収納推進係 ☎69-2130 FAX63-4574  
 市民税係 ☎69-2128(軽自動車税納税証明書に関する事)

# 東京2020オリンピック聖火リレーが甲賀市を駆け抜けます



日時 5月29日(金)  
 9時20分スタート／9時58分ゴール(予定)

スタート 水口スポーツの森陸上競技場

ゴール 甲賀市役所

スポーツ施設が集中する水口スポーツの森で聖火リレー出発式を開催。聖火皿からのトーチ点火により滋賀県2日目の聖火リレーがスタートします。陸上競技場内をゆっくり聖火が走行した後、野洲川沿岸を通り、市街地へと入ります。自然豊かなコースと人通りのあるコースを織り交ぜながらオリンピックの聖火をつないでいきます。オール甲賀で聖火リレーを盛り上げましょう。



※当日は、聖火リレールートおよび周辺道路で交通規制を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 社会教育スポーツ課 国スポ・障スポ推進室 ☎69-2253 FAX69-2293



# 市立病院等の 外来診療の ご案内

みなくち診療所と信楽中央病院では、市民の皆さんの健康増進と福祉の向上のため、初期疾患の診察をはじめ、専門診療や日常の健康管理に励むとともに、在宅医療として訪問診療・往診も積極的に行っています。

また、身近にご利用いただけるかかりつけ医として地域医療に取り組んでいます。

外来診療体制は、次のとおりです。ご自身の健康や体調が気になる方はお気軽にご来院ください。

## みなくち診療所診療案内 (令和2年4月～)

問合せ ☎62-3346 FAX63-1728

時間・診療科		月	火	水	木	金
午前 受付時間 8時30分～12時 診療開始 9時～	整形外科	浅嵩 周造	浅嵩 周造	笠原 寿人	浅嵩 周造	浅嵩 周造
	小児科	西澤 侑香	木川 崇	森宗 孝夫	岸本 卓磨	(交代制) 中嶋 麻子 林谷 俊和 北岸 弥寿朗
	内科	宮内 喜男	宮内 喜男	宮内 喜男	-	宮内 喜男
	循環器内科(予約制)	小澤 友哉	大西 美紀子	-	金子 佳裕	-
	糖尿病内科(予約制)	-	-	-	中本 明紀子	佐藤 大介
	消化器内科	-	-	-	柴田 直季	-
リハビリテーション科	○	○	○	○	○	
午後 受付時間 13時30分～15時30分 診療開始 14時～	内科	宮内 喜男	宮内 喜男	宮内 喜男	柴田 直季	佐藤 大介
	糖尿病内科(予約制)	-	-	-	中本 明紀子	-
	整形外科	浅嵩 周造	浅嵩 周造	-	-	浅嵩 周造
	小児循環器科(予約制)	-	-	古川 央樹 (第5水曜日他)	-	-
リハビリテーション科	○	○	-	-	○	
在宅医療(訪問診療・往診)原則午後		適宜	適宜	○	○	○

※健康診断、予防接種などについてはお問い合わせください。  
※訪問診療のご相談、往診のご依頼は適宜お受けしています。通院が困難な方はお気軽にお尋ねください。

## 信楽中央病院診療案内 (令和2年4月～)

問合せ ☎82-0249 FAX82-3060

診療科・曜日		月	火	水	木	金
午前 総合診療 (内科・外科・小児科・リハビリテーション科) ●受付時間 8時～11時30分 ●診療時間 9時～12時	初診	中島 恭二	福田 神	今枝 加奈子	田丸 大	北川 貢嗣
	再診 (予約)	北川 貢嗣	中島 恭二	中島 恭二	北川 貢嗣	中島 恭二
		今枝 加奈子	北川 貢嗣	福田 神	今枝 加奈子	今枝 加奈子
午後 総合診療 ●受付時間 13時30分～16時 ●診療時間 14時～17時	初診	田丸 大	福田 神	北川 貢嗣	今枝 加奈子	福田 神
	再診 (予約)	-	-	-	-	中島 恭二
		整形外科(毎週火曜日)	-	前野 幹幸	-	-
眼科(第1・3・5木曜日)	●受付 13時～15時 ●診療 14時～17時 整形の診療は13時30分～	-	-	-	井島 広規	-
	初診	-	-	○	-	-
夜診 ●受付:17時～19時 ●診療:17時15分～19時30分	初診	-	-	○	-	-

・リハビリテーション科の水曜日午後は休診

出張診療			
診療所名	診療日	受付時間	診療時間
多羅尾出張診療所	毎週金曜日	14時～15時	14時～15時30分
朝宮出張診療所	第2・第4水曜日		
田代出張診療所	第3水曜日		

※その他、健康診断、定期健診、人間ドック、がん検診、予防注射等も行っています。

# コミタク(乗合タクシー)予約方法の変更

市内のコミタク(乗合タクシー)の予約締切時刻を一部変更し、より利用しやすくなりました。

利用方法 乗車時刻の**1時間前**までの予約で、停留所へタクシー車両がお迎えに行きます。

予約締切時刻	乗車1時間前											
	前日 20時まで											
各停留所 乗車希望時刻	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	11便
	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	17時台	18時台

(例)9時30分に乗車する場合、当日8時30分(1時間前)までに予約することで利用できます。

※1便目(8時台)の乗車については前日20時までに予約が必要です。

## コミタクとは

あらかじめ定められたエリア内の停留所間をタクシー車両で移動する公共交通です。利用には事前の予約が必要です。コミタクエリアの詳細は、令和2年度4月1日改正版時刻表をご覧ください。

## コミタク対象エリア

- 水口地域：貴生川・柏木エリア
- 土山地域：土山学区の一部  
エリア
- 甲南地域：甲南エリア
- 信楽地域：神山・江田・宮町  
エリア

問合せ 公共交通推進課 公共交通推進係 ☎69-2215 FAX63-4601

# 令和2・3年度後期高齢者医療制度の 保険料率をお知らせします

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の安定的な運営を維持するため、令和2・3年度の保険料率を改定します。

## ●令和2・3年度の保険料率(年額)

区分	保険料率	
	現行(平成30・令和元年度)	改定後(令和2・3年度)
均等割額	43,727円	<b>45,512円</b>
所得割率	8.26%	<b>8.70%</b>
年間保険料上限額	62万円	<b>64万円</b>

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

## ●令和2年度の均等割額が軽減される場合および変更点

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。  
※65歳以上の方の公的年金等に係る所得は、15万円を引いた額で判定します。

## ◎保険料均等割額の軽減割合が見直されます

- ①世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、被保険者全員の公的年金の控除額を80万円として計算したとき、各種所得が0円となる方  
(令和元年度)8割軽減 → (令和2年度)7割軽減
- ②世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で①に該当しない方  
(令和元年度)8.5割軽減 → (令和2年度)7.75割軽減

◎保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます  
被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

## ■均等割額が5割軽減される方

(令和元年度)  
[基礎控除額]+[28万円×世帯の被保険者数]  
(令和2年度)  
[基礎控除額]+[28.5万円×世帯の被保険者数]

## ■均等割額が2割軽減される方

(令和元年度)  
[基礎控除額]+[51万円×世帯の被保険者数]  
(令和2年度)  
[基礎控除額]+[52万円×世帯の被保険者数]  
※基礎控除額=33万円

新しい保険料額は7月に郵便でお知らせします。広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。



問合せ 保険年金課 後期高齢者医療係  
☎69-2142 FAX63-4618